

## 令和3（2021）年度 市民活動サポート事業 募集について

対象内容	<p>① 幅広い市民を対象として男女共同参画社会の実現に役立つ普及啓発活動、ワークショップ、講演会などで、ウィングス京都を会場として行うもの、または男女共同参画社会実現に向けての課題を明らかにし解決を目的とする調査研究等。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、インターネットを活用したオンライン等による開催も可とする。</p> <p>② 本年度内に実施するもの、及び調査に取りかかるもの。</p>
支援内容	<p>① 助成金の交付：1 事業に対する助成金額は、助成対象経費の5分の4以内。30万円を限度とし、1千円を単位とする。（総額30万円を1～3団体に分配） ※ 助成金の対象費目については募集要項参照。</p> <p>② 事業当日の保育：4ヶ月以上就学未満の子どもの保育（有料）の実施。通常4人程度まで。時間は1回につき2～3時間までとする。当協会指定の保育者手配、及び保育者への謝礼は当協会が負担する。保育料は有料（当協会の規定に準じる）。</p> <p>③ 広報協力：市内公共施設等へのチラシ配布協力、及び講座案内「ウィングスきょうと」、ホームページ、メールマガジン「ウィングスプレス」等への掲載を行う。</p> <p>④ 職員のサポート：担当職員が、対象事業の実施・広報・調査等についての相談に応じ、講師等の人材の紹介、資料のリファレンス等を行う。</p>
支援団体数	1～3 団体 （1 団体 1 事業）
事業実施期間	<p>令和3（2021）年8月～令和4（2022）年2月に完了させること。 ただし、調査研究の完了が次年度となる場合は、事業計画書にその旨を記載し、協議の結果、これを認める場合がある。 ※ 事業終了後1ヶ月以内に、報告書・収支決算書、その他の成果を示す資料を提出すること</p>
応募資格	<p>① 京都市を本拠地として活動している団体であること</p> <p>② 団体が、形式的・実質的にも民間であること （実質的とは国又地方公共団体が資本金等を出資し、又は運営に要する基本的経費について補助金等の助成をしている団体でないことを指す）</p> <p>③ 規約等団体の目的、組織代表者に関する定めがあること</p> <p>④ 会計事務を適正に処理することができる体制を備えていること</p> <p>⑤ 非営利、非宗教、非政治の団体であること</p> <p>⑥ 公序良俗に反する団体でないこと</p>
応募方法	<p>応募する市民活動団体は、「令和3（2021）年度市民活動サポート事業募集要項」で詳細を確認のうえ、事業企画申請書、団体概要書、事業収支予算書等必要な書類をそろえて提出すること。（郵送・E-mail・持参にて受付け可能。ただしできるだけ事前に連絡のうえ、早めにご持参ください。）</p> <p>※「令和3（2021）年度市民活動サポート事業募集要項」及び応募書類の様式は、ウィングス京都ホームページからダウンロード、または公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 事業企画課に請求すること</p>
選 考	<p>応募書類とプレゼンテーションにより審査委員会において1～3団体を決定し、結果を各応募団体に通知する。</p> <p>○プレゼンテーション 6月中旬（未定・各応募団体へ別途通知）</p> <p>○決定通知発送 6月末日</p> <p>○決定団体との第1回打ち合わせ 7月中旬までに行う。</p>
応募締切	令和3（2021）年5月31日（月）17:00 必着

注意： 助成対象とならない経費等、詳細は募集要項でご確認ください。